

## 令和7年度 高崎市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和8年5月

高崎市（群馬県）

○計画期間：令和7年4月～令和12年3月（5年）

### I. 中心市街地全体に係る評価

#### 1. 令和7年度終了時点（令和8年3月31日時点）の中心市街地の概況

本市では、令和6年度（2024年度）末に「第3期高崎市中心市街地活性化基本計画」が期間満了を迎えたことに伴い、令和7年度（2025年度）からは、さらなる都市の魅力向上を目指す「第4期高崎市中心市街地活性化基本計画」を策定しました。本計画では、前計画の方針を継承しつつ各種事業を展開しています。

令和7年度末（令和8年3月31日）現在、これまでに整備した「高崎芸術劇場」や「高崎アリーナ」、群馬県により整備された「Gメッセ群馬」といった大規模集客施設でのイベント・大会開催が定着しており、県内外から訪れる多くの人々による賑わいがまちなかで広く見られるようになりました。

こうした駅周辺の集客力を中心市街地全体へ波及させるため、個店の魅力向上を支援する「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」をはじめ、まちなかの移動を円滑にする「お店ぐるりんタクシー運行事業」や「まちなかコミュニティサイクル推進事業」を継続しています。これらの事業効果により、駅周辺から商店街へ向けた人の流れが創出されています。

さらに、高崎駅東口では「高崎東町市民活動センター（高崎市労使会館）」の供用開始に伴い、勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーション活動の場として活用が進んでいます。居住面においても、民間マンションの建設進展により利便性の高い中心部を選択する世帯が増加し、中心市街地の人口は僅かながら増加傾向にあります。

一方で、計画の初年度においては、一部の指標で目標達成に向けた途上にあり、すべての事業において十分な効果が現れるまでには一定の時間を要しています。具体的には、社会増減数は増加に転じるなど成果も見られる一方、空き店舗の活用推進や、まちなかの歩行者・自転車通行量のさらなる拡大が今後の検討事項として挙げられます。

今後はこれらの課題の改善に向け、まちなか回遊性向上の促進や民間投資を促す環境整備を推進します。各種施策の相乗効果を高め、賑わいと暮らしやすさが調和した都市の実現を着実に目指します。

#### 【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

##### (1) 居住人口

（基準日：毎年度1月1日）

| （中心市街地<br>区域） | 令和6年度<br>（計画前年度） | 令和7年度<br>（1年目） | 令和8年度<br>（2年目） | 令和9年度<br>（3年目） | 令和10年度<br>（4年目） | 令和11年度<br>（5年目） |
|---------------|------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 人口            | 28,267人          | 28,353         |                |                |                 |                 |
| 人口増減数         |                  | 86             |                |                |                 |                 |
| 自然増減数         |                  | △147           |                |                |                 |                 |
| 社会増減数         |                  | 233            |                |                |                 |                 |

|      |  |       |  |  |  |  |
|------|--|-------|--|--|--|--|
| 転入者数 |  | 1,881 |  |  |  |  |
|------|--|-------|--|--|--|--|

※社会増減数は、人口増減数－自然増減数として算出している。

※転入者は、市外から区域内の町への異動件数とし、市内区域外からの転居は含めない。

**(2)地価** (単位：円/㎡)

| (主な中心市街地区<br>域の地点) | 令和6年度<br>(計画前年度) | 令和7年度<br>(1年目) | 令和8年度<br>(2年目) | 令和9年度<br>(3年目) | 令和10年度<br>(4年目) | 令和11年度<br>(5年目) |
|--------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 八島町 63 番 1 外       | 513,000          | 517,000        |                |                |                 |                 |
| 連雀町 7 番 2          | 283,000          | 292,000        |                |                |                 |                 |
| 通町 52 番 1          | 211,000          | 217,000        |                |                |                 |                 |
| 栄町 11 番 10         | 393,000          | 401,000        |                |                |                 |                 |

**2. 令和7年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

本協議会は、令和7年度より始動した「第4期高崎市中心市街地活性化基本計画」の初年度における取組状況を精査し、本市の活性化に向けた施策が適正かつ円滑に推進されているものと評価いたします。

前計画までに整備された都市集客施設の活用が定着し、広域からの交流人口が安定的に確保されている点は、中心市街地の基盤強化に大きく寄与しております。社会情勢の激しい変化を乗り越え、創出された賑わいが日常のものとなった現状において、これまでのハード整備の成果を街全体の質的成長へと繋げる第4期計画の方向性は、極めて妥当であると認められます。

個別施策の展開においては、個店の魅力向上支援や移動利便性の向上を目的とした諸事業が、駅周辺の活気を既存商店街へと波及させる重要な役割を担っており、歩行者の回遊性を高める上で着実な成果を収めています。また、商店街エリアにおける空間の再整備や交流機会の創出は、新たな賑わいの形を提示するものとして高く評価できるものです。

さらに、高崎駅東口における都市機能の高度化(再開発事業)と並行して、居住機能の強化に関わる諸施策により、中心市街地における定住人口が維持・増加していることは、都市の活力を担保する上で極めて重要です。これに伴い、新旧住民の融和を図るコミュニティ形成の取組が深化している点も、持続可能な都市経営の観点から望ましい成果が得られていると認識しております。

今後の計画推進にあたっては、各事業が相互に連携を深め、その相乗効果を最大限に発揮することが期待されます。本協議会といたしましても、行政との緊密な連携を堅持し、社会情勢の変遷を的確に捉えた新たな活性化策の検討に参画することで、市民が誇りを享受し、訪問者にとって常に魅力ある中心市街地の実現に向け、真摯に取り組んでまいります。

## Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

| 目標                       | 目標指標               | 基準値                      | 目標値                       | 最新値                      | 基準値からの改善状況※1 | 目標達成に関する見通し<br>※2 |            |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------|-------------------|------------|
|                          |                    |                          |                           |                          |              | 前回の<br>見通し        | 今回の<br>見通し |
| 来訪者で賑わう集客拠点ゾーンの形成        | 都市集客施設の利用者数の合計値    | 1,285,839<br>人/年<br>(R5) | 1,474,000<br>人/年<br>(R11) | 1,348,454<br>人/年<br>(R7) | B            | —                 | B          |
| 市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成  | 歩行者・自転車通行量<br>(休日) | 43,631<br>人/日<br>(R5)    | 44,400<br>人/日<br>(R11)    | 35,846<br>人/日<br>(R7)    | C            | —                 | B          |
| 快適・便利な街中居住が享受できる中心市街地の形成 | 区域内居住人口            | 28,264<br>人<br>(R5)      | 29,800<br>人<br>(R11)      | 28,353<br>人<br>(R7)      | B            | —                 | B          |

< 基準値からの改善状況 (※1) >

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

※上記について、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。

(例 : a、b、c)

< 目標達成に関する見通し (※2) >

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

|          |                                                 |
|----------|-------------------------------------------------|
| A        | 目標達成が見込まれる(関連する事業等の進捗状況が順調)                     |
| <u>a</u> | 目標達成が見込まれる(関連する事業等の進捗状況が順調でない)                  |
| B        | 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる(関連する事業等の進捗状況が順調)    |
| <u>b</u> | 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる(関連する事業等の進捗状況が順調でない) |
| C        | 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない(関連する事業等の進捗状況が順調)         |
| <u>c</u> | 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない(関連する事業等の進捗状況が順調でない)      |

### 2. 目標達成見通しの理由

「都市集客施設の利用者数の合計値」については、令和7年度の利用者数は1,348,454人となり、基準値を上回って着実に増加しています。高崎市東町市民活動センター(高崎市労使会館)の供用開始や積極的なイベント開催が寄与しており、今後は再開発事業によるパブリックゾーン整備等を推進することで、最終目標の達成が見込まれます。

「歩行者・自転車通行量(休日)」については、令和7年度は35,846人/日となり、調査実施日における天候等の特異な要因による影響等で基準値を下回りました。一方で、「まちなか商店リニューアル助成事業」による店舗魅力向上や、「お店ぐるりんタクシー運行事業」「まちなかコミュニティサイクル推進事業」等の回遊性向上策は順調に推移しており、施策を展開した商店街中心部では、大幅な人流増加

が見られる地点もあり、施策の成果は一部で表れています。今後は、適切な効果検証に向けた調査方法（予備日の設定等による同一条件での測定）の改善に努めるとともに、これら具体的取組を継続・展開し、賑わいを周辺部へ波及させることで目標達成を目指します。

「区域内居住人口」については、居住人口は 28,353 人となり、マンション整備等の効果で基準値を上回りました。世帯数を見ると増加傾向にあるが、全国的な潮流である高齢者単身世帯の増加や核家族化等の影響による 1 世帯当たりの人員減少が目標達成への課題となっています。引き続き官民連携による住宅整備と住み続けたいくなる環境づくりを推進し、人口の維持・増加を図ります。

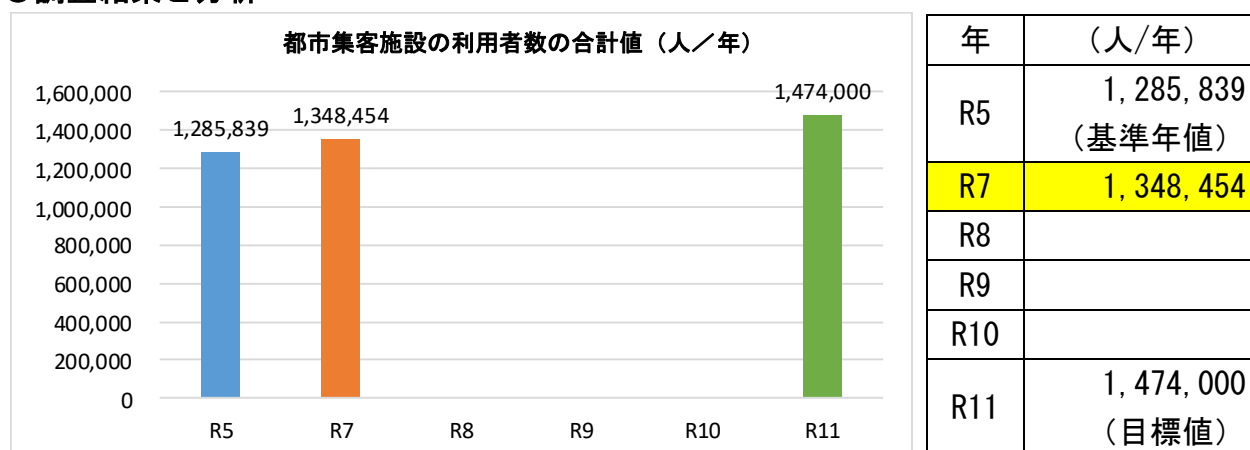
### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップは実施していない。

### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

（１）「都市集客施設の利用者数の合計値」 ※目標値設定の考え方認定基本計画 P. 17～P. 19 参照

#### ●調査結果と分析



※調査方法：利用者数調査（独自調査）

※調査月：令和 8 年 4 月

※調査主体：高崎市

※調査対象：群馬音楽センター、高崎シティギャラリー、高崎市美術館、高崎市タワー美術館、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、G メッセ群馬、高崎市東町市民活動センター（高崎市労使会館）、高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（パブリックゾーン）（計画中）

#### 〈分析内容〉

利用者数の主な増加要因としては、各施設における積極的なイベント開催に加え、令和 7 年 11 月より供用を開始した「高崎市東町市民活動センター（高崎市労使会館）」の運用開始が挙げられます。新たに整備された体育館では、勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーションの場として広く活用されています。今後は「高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（パブリックゾーン）」などの主要事業を推進することで、さらなる利用者数の増加と、最終目標である 1,474,000 人の達成を図る計画です。

#### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. パブリックゾーン整備事業（高崎市）

|                 |                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和7年度～令和11年度【実施中】                                                                    |
| 事業概要            | 高崎駅東口に建設する再開発ビルに子ども図書館やキッズスペース、ギャラリー等を整備することにより、中心市街地における多世代の市民の来訪や交流を促進する。          |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 都市構造再編集集中支援事業(高崎駅周辺地区)(国土交通省)<br>(令和7年度～令和11年度)                                      |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業目標値として、再開発ビル内パブリックゾーンの年間利用者数を151,000人に設定。現在は再開発事業の工程に合わせ、運営体制の整備等、開設準備を計画的に推進している。 |
| 事業の今後について       | 供用開始後は、目標利用者数の達成に向けた魅力ある施策を展開するとともに、利用状況の分析に基づき、地域ニーズに即した持続可能な施設運営を推進する。             |

## ②. 高崎市東町市民活動センター建替事業（高崎市）

|                 |                                                                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和2年度～令和7年度【済】                                                                                                                                      |
| 事業概要            | 老朽化した既存建物を建替え、勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーション活動等のための会議室、体育館等を整備し、中心市街地における多世帯の市民の来訪や交流を促進する。                                                                 |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 都市構造再編集集中支援事業(高崎駅周辺地区)(国土交通省)<br>(令和2年度～令和7年度)                                                                                                      |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーション活動等における、会議室・体育館の利用促進を図った。その事業目標値は123,000人の内数に対し、令和7年度(11月1日開館)の年間利用者数は16,172人となった。年度途中での開館ながら、継続して堅調な推移を示しており、事業実績は着実に進展している。 |
| 事業の今後について       | 今後は、勤労者の福利厚生や地域住民のレクリエーション活動を支える会議室・体育館として、中心市街地における多世代の交流と来訪を促進するため、運営を継続していく。                                                                     |

## ③. 高崎音楽祭（高崎音楽祭委員会）

|                 |                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成2年度～【実施中】                                                                             |
| 事業概要            | 高崎芸術劇場を中心として、群馬音楽センターや高崎シティギャラリーなど中心市街地の至るところで、クラシックやジャズなど、期間中様々なジャンルの音楽イベントを実施する。      |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                      |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 本事業は都市集客施設の利用増加を目標としており、令和7年度は19公演の開催、延べ16,323人の参加を記録した。継続して堅調な推移を示しており、事業実績は着実に進展している。 |
| 事業の今後について       | 引き続き、「音楽のある街・高崎」を代表するイベントを開催することで、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わいの創出を図っていく。                         |

## ④. 企画文化事業（高崎市）

|               |                                                                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間        | 平成26年度～【実施中】                                                                                     |
| 事業概要          | 高崎の文化性、ブランド力の中核となる群馬交響楽団の演奏会や国内外のエンターテインメント性の高い芸術鑑賞の機会とともに、市民の文化活動の成果を発表する場を提供することで広域からの集客向上を図る。 |
| 国の支援措置名及び支援期間 | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                               |

|                 |                                                                                                             |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| び支援期間           |                                                                                                             |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 本事業は、都市集客施設の利用増加を目標としている。令和7年度は66事業を開催し、延べ82,215人の参加があった。昨年度と比較して事業数は減少したものの、参加者数は前年度実績を上回る結果となり、順調に進捗している。 |
| 事業の今後について       | 音楽や芸術文化活動によってまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。                                                                   |

⑤. 群馬交響楽団定期演奏会（公益財団法人 群馬交響楽団）

|                 |                                                                                                              |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 昭和20年度～【実施中】                                                                                                 |
| 事業概要            | “音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間10回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。                                  |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 舞台芸術創造活動活性化事業（文部科学省）（令和7年度～令和12年度）                                                                           |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 本事業は、都市集客施設の利用促進を目標としている。令和7年度は計10回開催し、延べ14,797人の参加があった。前年度と同等の開催回数を維持しつつ、参加者数においても前年度実績を上回る結果となり、順調に進捗している。 |
| 事業の今後について       | 音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。                                                                              |

⑥. 高崎芸術劇場集客推進事業（高崎市、公益財団法人 高崎財団、民間事業者等）

|                 |                                                                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和元年度～【実施中】                                                                                     |
| 事業概要            | 新たな都市集客施設として開館した高崎芸術劇場において、行政と民間が連携して様々な事業を開催し、まちなかの賑わいにつなげていく。                                 |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                        |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | この事業は、都市集客施設利用の増加を目標としている。令和7年度は74事業を開催、年間来場者数延べ305,242人の利用があった。継続して堅調な推移を示しており、事業実績は着実に進展している。 |
| 事業の今後について       | 引き続き、行政と民間が連携し様々な事業を開催することにより、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わい創出を図っていく。                                      |

●目標達成の見通し及び今後の対策

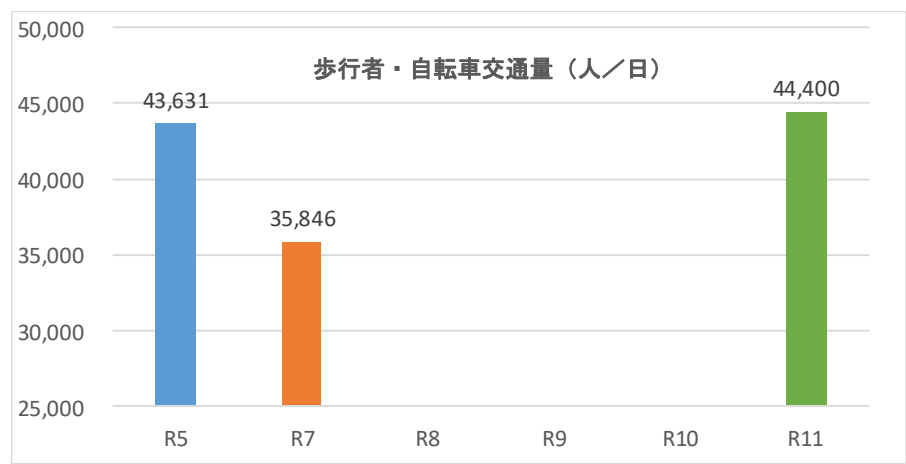
令和7年度の都市集客施設利用者数は1,348,454人となり、基準値(1,285,839人)を超えて着実に増加しています。今後開館を予定している施設の整備状況による影響はあるものの、最終目標値1,474,000人の達成に向け、概ね順調に進展しています。

今後の対策としては、令和11年度までの計画期間において「高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（パブリックゾーン）」の整備を推進します。この事業では、再開発ビル内に子ども図書館やキッズスペース、ギャラリー等を整備することで、年間151,000人の新たな来訪者創出を図ります。あわせて、令和7年11月に供用を開始した「高崎市東町市民活動センター（高崎市労使会館）」の活用や、既存の各施設における魅力あるイベントの継続的な開催を通じて、多世代の市民の来訪と交流を促進し、最

終目標の着実な達成を目指します。

(2)「歩行者・自転車通行量（休日）」※目標値設定の考え方認定基本計画 P.19～P.20 参照

●調査結果と分析



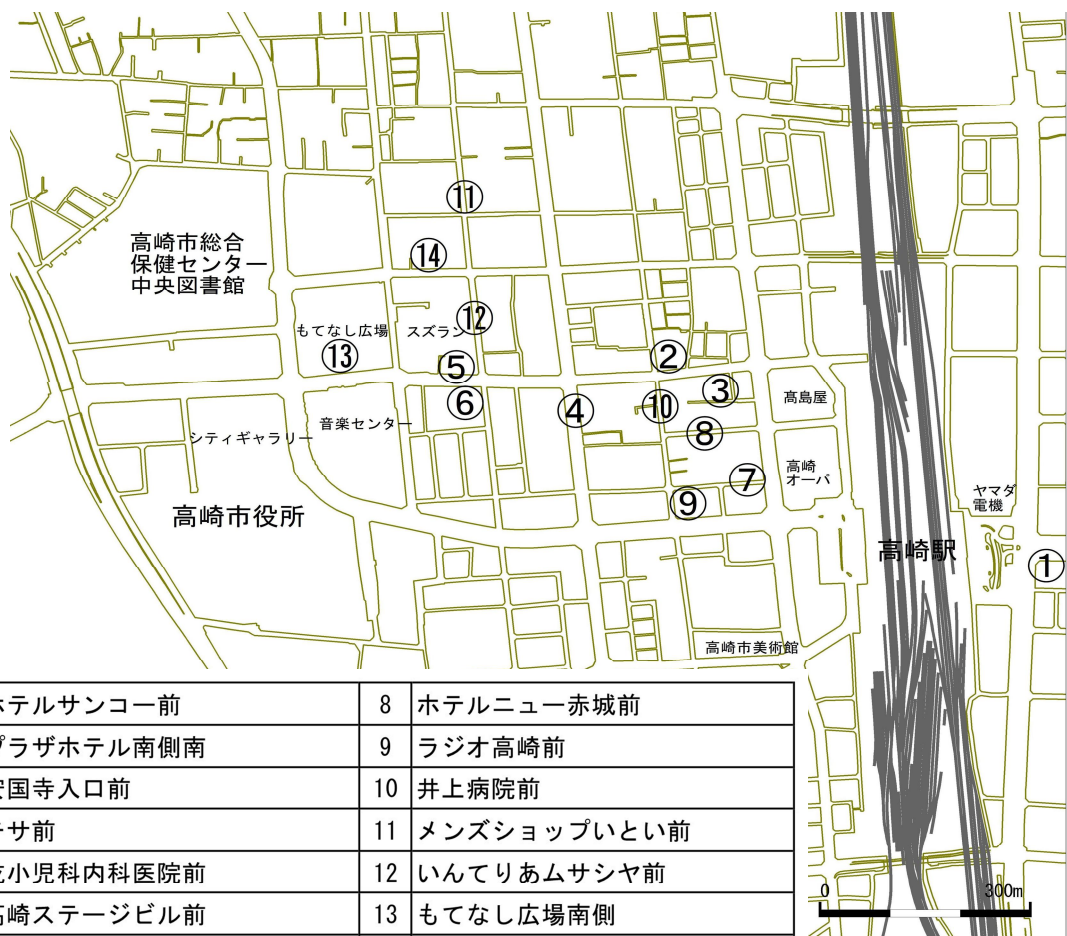
| 年   | (人/日)            |
|-----|------------------|
| R5  | 43,631<br>(基準年値) |
| R7  | 35,846           |
| R8  |                  |
| R9  |                  |
| R10 |                  |
| R11 | 44,400<br>(目標値)  |

※調査方法：中心商店街及び高崎駅東口の14地点で10時～20時まで計測

※調査月：毎年度10月末の休日

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地14地点における歩行者及び自転車の通行量



|   |                  |    |             |
|---|------------------|----|-------------|
| 1 | ホテルサンコー前         | 8  | ホテルニュー赤城前   |
| 2 | プラザホテル南側南        | 9  | ラジオ高崎前      |
| 3 | 安国寺入口前           | 10 | 井上病院前       |
| 4 | チサ前              | 11 | メンズショップいとい前 |
| 5 | 乾小児科内科医院前        | 12 | いんてりあムサシヤ前  |
| 6 | 高崎ステージビル前        | 13 | もてなし広場南側    |
| 7 | タカレイパークTimes東入口前 | 14 | 鞆町ビル前       |

(単位：人)

|         | 令和 5 年度<br>(基準値年度) | 令和 7 年度<br>(1 年目) | 令和 8 年度<br>(2 年目) | 令和 9 年度<br>(3 年目) | 令和 10 年度<br>(4 年目) | 令和 11 年度<br>(5 年目) |
|---------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 地点 1    | 6,987              | 3,459             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 2    | 2,323              | 2,853             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 3    | 2,680              | 1,346             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 4    | 940                | 1,561             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 5    | 2,658              | 659               |                   |                   |                    |                    |
| 地点 6    | 1,231              | 1,075             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 7    | 8,247              | 1,160             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 8    | 3,042              | 3,077             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 9    | 6,737              | 7,010             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 10   | 2,309              | 2,612             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 11   | 1,937              | 3,406             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 12   | 1,972              | 5,150             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 13 ※ | 863                | 1,914             |                   |                   |                    |                    |
| 地点 14   | 1,705              | 1,055             |                   |                   |                    |                    |
| 合計      | 43,631             | 35,846            |                   |                   |                    |                    |

※地点 13 は、令和 7 年度より調査地点を変更

### 〈分析内容〉

「歩行者・自転車通行量(休日)」の令和 7 年度実績は、14 地点の合計で 35,846 人/日となり、基準値である令和 5 年度の 43,631 人/日と比較して 7,785 人の減少となりました。これは、調査実施日における天候等の特異な要因に加え、前回調査で最多であった地点 7 が 8,247 人から 1,160 人へと減少するなど、一部のエリアの落ち込みが全体数値を押し下げたことが主な要因となっています。

一方で、商店街中心部の地点 12 では基準値の 2.5 倍以上となる 5,150 人を記録したほか、地点 11 や、今回最多となった地点 9 でも堅調な増加が見られました。この増加要因としては、「まちなか商店リニューアル助成事業」による個店の魅力向上に加え、「お店ぐるりんタクシー運行事業」や「まちなかコミュニティサイクル推進事業」といった移動利便性を高める回遊性向上策の効果が着実に成果を上げているためと分析されます。これらの施策により、悪天候下であっても中心部への人流を維持し、確実な回遊性を創出する効果が実証されました。

今後は、事業効果をより適切に検証できるよう、予備日の設定や同一条件での測定といった調査方法の改善に努めます。あわせて、一部の好調なエリアにとどまっている賑わいを周辺部へどう波及させることを課題と捉え、目標値である 44,400 人/日の達成に向けて、中心市街地全体の回遊性向上策を継続・強化していきます。

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 高松かわまち展望レストハウス整備事業（高崎市）

|                 |                                                                                 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成27年度～令和9年度【実施中】                                                               |
| 事業概要            | 高崎市産農産物を紹介・販売・即売・飲食できるスペースを備えた展望レストハウスを整備することにより、まちなか回遊性の向上・来訪者の増加を図る           |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 都市構造再編集中支援事業(国土交通省)(令和7年度～令和9年度)                                                |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業目標値は、整備による歩行者・自転車通行量における効果を274人としている。当該事業は計画通りに進捗しており、事業の早期完成に向けて進めているところである。 |
| 事業の今後について       | 今後は、実施設計に基づき、工事を進め、早期に完成できるよう進める。                                               |

### ②. 高崎市居住誘導策（高崎市）

|                 |                                                                                                                                            |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成30年度～【実施中】                                                                                                                               |
| 事業概要            | 高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。                                                         |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                                                                   |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 歩行者・自転車通行量の事業目標値を1,100人に設定しているなか、令和7年度末の区域内居住人口は1,329人となった。令和2年度から令和7年度までに累計11棟(うち令和7年度完成1棟)のマンションが供給され、居住人口が増加したことが、通行量の増加を図る大きな要因となっている。 |
| 事業の今後について       | 現段階では当該制度を活用した事例はないが、民間事業者の活用促進を図り、土地の有効活用や建物の高層化などの住宅整備を進めていく。                                                                            |

### ③. お店ぐるりんタクシー運行事業（高崎市）

|                 |                                                                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和元年度～【実施中】                                                                                     |
| 事業概要            | 中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を整備することによりさらなる回遊性向上を図るとともに、交通弱者支援にもつなげる。                               |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                              |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | この事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としている。令和7年度は、年間延べ36,598人で1日あたり100人の利用があった。継続して堅調な推移を示しており、事業実績は着実に進展している。 |
| 事業の今後について       | まちなかの賑わいと回遊性をさらに向上させるために事業を継続していく。                                                              |

### ④. 高崎市まちなか商店リニューアル助成事業（区域内外装工事分）（高崎市）

|        |              |
|--------|--------------|
| 事業実施期間 | 平成25年度～【実施中】 |
|--------|--------------|

|                 |                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業概要            | 中心市街地の店舗等で、通りに面した外装工事を行う際の費用の一部を支援することにより、店舗の魅力アップとまちなみの景観整備につながり、集客力の向上と賑わいの創出に寄与する。                   |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                                      |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | この事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としている。令和7年度は、中心市街地内で本事業の制度を活用した店舗のうち、11件が外装工事を行った。継続して堅調な推移を示しており、事業実績は着実に進展している。 |
| 事業の今後について       | 引き続き、個店の魅力向上とまちなみの景観整備のために事業を継続していく。                                                                    |

⑤. 群馬交響楽団定期演奏会【再掲】(公益財団法人 群馬交響楽団)

|                 |                                                                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 昭和20年度～【実施中】                                                                                     |
| 事業概要            | “音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間10回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。                      |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 舞台芸術創造活動活性化事業(文部科学省)(令和7年度～令和12年度)                                                               |
| 事業目標値・最新値及び達成状況 | 本事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としています。令和7年度は計10回の開催で、延べ14,797人の参加があった。前年度実績を上回る参加者数を確保し、まちなかの回遊性向上に寄与しました。 |
| 事業の今後について       | 音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。                                                                  |

⑥. ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも

(ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも実行委員会)

|                 |                                                                                                                              |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成30年度～【実施中】                                                                                                                 |
| 事業概要            | 市内外から集まった様々なジャンルのミュージシャンが中心市街地の約20箇所ですべて同時に路上ライブを行い、一日中まちなかのどこもかしこもが音楽で溢れることにより、中心市街地の賑わいの創出を図る。                             |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                                                           |
| 事業目標値・最新値及び達成状況 | この事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としている。令和7年度は、中心市街地の21ヶ所で180組のミュージシャンが、ロックからクラシックまで幅広く披露し、のべ10,000人の来訪者が多彩なステージを楽しみ、まちなか全体への集客に大きく貢献した。 |
| 事業の今後について       | まちなかを歩いて回遊する機会を創出する事業として継続して実施していく。                                                                                          |

⑦. TAKASAKI CITY ROCK FES. (TAKASAKI CITY ROCK FES. 実行委員会)

|               |                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間        | 令和6年度～【実施中】                                                                                          |
| 事業概要          | 「高崎芸術劇場」・「Gメッセ群馬」・「高崎アリーナ」の3つの大規模集客施設と「まちなか」を舞台とした大型フェスを開催することにより、市内外からの多くの誘客を図り、まちなかの賑わいの創出につなげていく。 |
| 国の支援措置名及び支援期間 | 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和7年4月～令和12年3月)                                                                   |

|                 |                                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| び支援期間           |                                                                                                                     |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | この事業は、歩行者・自転車通行量の増加を目標としている。令和7年度は、令和7年6月27日から6月29日の3日間で総勢80組を超えるアーティストが出演し、約30,000名の参加があり「音楽のある街 高崎」を象徴するイベントとなった。 |
| 事業の今後について       | 中心市街地全体の賑わいと回遊性を向上させるための事業として継続して実施していく。                                                                            |

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

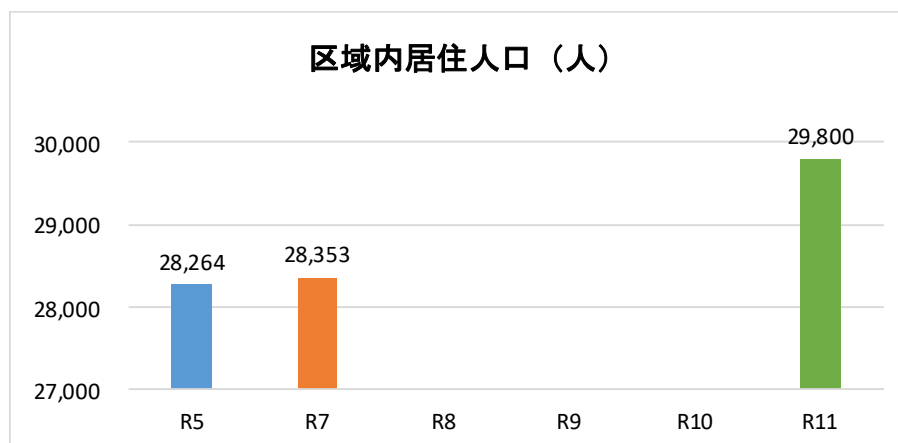
令和7年度の歩行者・自転車交通量は、14地点合計で35,846人/日となり、基準値(43,631人/日)を下回る結果となりました。地点別で見ると、駅東口側の地点7における減少が全体数値を下げる要因となっており、調査実施日における天候等の特異な要因による影響が大きいと分析されます。

一方で、商店街中心部の地点12で基準値の2.5倍以上の増加を記録するなど、駅周辺の賑わいを商店街へ波及させる施策の効果は着実に表れています。

今後は適切かつ正確な効果検証に向け予備日の設定等による調査方法の改善(同一条件での測定)に努めます。そのうえで、好調エリアの賑わいを周辺部へ波及させる取り組みを強化してまいります。具体的には、「お店ぐるりんタクシー運行事業」や「まちなかコミュニティサイクル推進事業」の継続により移動の利便性を高め、まちなか全体の回遊性を向上させます。さらに、大規模集客施設でのイベント開催と「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」等を効果的に連動させ確実な人流を創出するとともに、官民連携によるマンション整備等で中心市街地の居住人口を確保し、日常的な通行量の回復・増加を目指していきます。

### (3)「区域内居住人口」※目標値設定の考え方認定基本計画P.20～P.23参照

## ●調査結果と分析



| 年   | (人)              |
|-----|------------------|
| R5  | 28,264<br>(基準年値) |
| R7  | 28,353           |
| R8  |                  |
| R9  |                  |
| R10 |                  |
| R11 | 29,800<br>(目標値)  |

※調査方法：高崎市住民基本台帳から対象人数を抽出

※調査月：令和7年度（令和8年3月31日現在）

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地の区域を構成する36町の住民基本台帳上の人口

### 〈分析内容〉

本市全体の人口は減少傾向にあります。中心市街地の居住人口については、基準値である令和5年度の28,264人を上回る28,353人となっています。これは、「高崎駅東口第九地区市街地再開発事業」による高層タワーマンションや民間の高層マンション整備など、住宅供給を促す事業効果が着実に表れているためです。

また、中心市街地の世帯数を見ると市全体よりも強い増加傾向にあります。高齢者単身世帯の増加や核家族化により1世帯あたりの人員が減少しています。この世帯規模の縮小が、人口の増加ペースを緩やかにしている要因と考えられます。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ①. 宮元町第二地区優良建築物等整備事業

（宮元町第二地区優良建築物等整備事業施行者）

|                 |                                                                              |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和3年度～令和9年度【実施中】                                                             |
| 事業概要            | 土地利用の共同化を図り、共同住宅、商業テナント、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。              |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（令和7年度～令和9年度）                                  |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業目標値は、整備による区域内居住人口における効果を490人としている。当該事業は計画通りに進捗しており、事業の早期完成に向けて進めているところである。 |
| 事業の今後について       | 交通の利便性や商業テナントの充実など住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、居住人口や歩行者・自転車通行量の増加につなげる。           |

#### ②. 連雀町地区優良建築物等整備事業（連雀町地区優良建築物等整備事業施行者）

|                 |                                                                              |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和5年度～令和9年度【実施中】                                                             |
| 事業概要            | 土地利用の共同化を図り、共同住宅、公益施設、駐車場等を整備することにより、居住人口の増加や商業拠点施設機能の再構築を図る。                |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（令和7年度～令和9年度）                                  |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業目標値は、整備による区域内居住人口における効果を353人としている。当該事業は計画通りに進捗しており、事業の早期完成に向けて進めているところである。 |
| 事業の今後について       | 交通の利便性や託児などの子育て環境の充実など住んでみたいと思われる魅力あるまちづくりを進め、居住人口や歩行者・自転車通行量の増加につなげる。       |

#### ③. 高崎市居住誘導策（高崎市）（再掲）

|        |                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間 | 平成30年度～【実施中】                                                                       |
| 事業概要   | 高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。 |

|                 |                                                                                                                                    |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                                                           |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 区域内居住人口の事業目標値 823 人に対し、令和 7 年度末の実績は 1,329 人(住民基本台帳ベース)となった。これは、令和 2 年度から令和 7 年度にかけて累計 11 棟(うち令和 7 年度完成 1 棟)のマンションが供給されたことによるものである。 |
| 事業の今後について       | 民間事業者の活用促進を図り、土地の有効活用や建物の高層化などの住宅整備を推進していく。                                                                                        |

#### ④. 多機能型住居住宅借上事業（高崎市）

|                 |                                                                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成 29 年度～【実施中】                                                                                      |
| 事業概要            | 多世代間交流を目的に整備された民間管理の多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師等の職業を目指す学生等が入居できるよう、市が住宅借上等の支援を行うことで、まちなかの居住人口の増加を図る。 |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                            |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業目標値は、区域内居住人口の増加を目標としている。令和 7 年度の入居者は 50 人で、入居者数も順調に推移している。                                        |
| 事業の今後について       | 学生等の年度変わりでの入退居に対して、入居者の維持が図れるよう努めていく。                                                               |

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

再開発や民間マンションの整備により、区域内人口は基準値を僅かながら上回って推移しています。しかし、世帯の小規模化(核家族化)や少子高齢化は進んでおり、目標値の達成にはさらなる居住促進等の取り組みが必要であると考えます。

官民連携による住宅整備を継続し、優良建築物等整備事業や居住誘導策を通じて利便性の高い住宅供給を促進します。あわせて、子育て世代や高齢者が住み続けたいと思えるよう、地域活動への支援等を通じて「賑わいと暮らしやすさが調和した街づくり」を推進し、人口の維持・増加を図ります。